

(限 内 部)

海軍公報

(部内限) 第四千六百六十一號

昭和十九年四月十日(月)

海軍大臣官房

○令 達

官房第四三七號

小谷晴亮氏ヨリ寄贈ノ發動機船一隻ヲ雜役船ニ編入シ
其ノ船名、船種、所屬等ヲ左ノ通定ム

昭和十九年四月八日

海軍大臣

船名	船種	所屬	別定數	寄贈者
報國第八九號 (小谷號)	交通船	佐世保海軍港 青島方面特別 部根據地隊司令 部供用	臨時 附屬	天津興亞第二區大 沽路一〇五號裕興 公司 小谷晴亮

官房需機密第一二九號

經營需品定額表中數量左ノ通定ム

昭和十九年四月八日

海軍大臣

甲巡以上用 輕巡、驅逐艦、 一等輸送艦、 (T型驅逐艦ヲ除ク) 艦用	名	數	艦		品	番	類	別	航海長主管
			名	稱					
二	個	大	流吹用象形別識方味	38	第 六 類 品	記	備	品	
一	個	中	同	"					
	個	小	同	"					
	枚	大	板布用識標別識方味	39					
	枚	中	同	"					
	枚	小	同	"					
多摩、龍田 以上用	利根、筑摩 以上用	事	記						

海軍公報(部内限) 第四千六百六十一號 昭和十九年四月十日

五〇一

驅逐艦、掃海艇、水雷艇、敷設艇、哨戒艇	一	約二、〇〇〇艘以上
大型航空母艦用	一	約二、〇〇〇艘以上
中小型航空母艦用	一	約二、〇〇〇艘未滿
輕巡洋艦以上用	一	

○通牒

教育第四八號ノ十五

昭和十九年四月八日

海軍省屬員教育指導官 高木 惣吉

關係各廳長殿

海軍省屬員教育講習實施ノ件申進

首題講習ノ件昭和十八年官房教第一一六號海軍省屬員教育實施規定及教育第二三四號同實施細則ニ基キ左ノ各號ニ依リ施行セラレ候

一 講習期間

第一期甲種(會計)講習

自昭和十九年五月十二日
至同年七月十二日

二 講習員

(一) 講習員員數 六〇名
(二) 志願者資格 文武判任官等級令 三級俸以下
各所屬廳長ハ志願書及志願調書ヲ取纏メ昭和十九年四月三十日迄ニ海軍省人事局長ニ提出ス
(志願書、志願調書ハ海軍省教育局屬員教育係ニテ準備ス)

四 人事局長ハ銓衡ノ上講習員ヲ指名シ其旨所屬廳長ニ通知ス

五 講習員ヲ命ゼラレタル者ハ五月十二日一三〇〇迄ニ海軍省屬員教育講堂(舊貴族院議事堂)ニ參集ス

六 講習員ハ講習開始直後約一週間海軍經理學校ニ於テ基礎教育ヲ受ケ之ガ終了後各所屬ニ復歸シ午前各所屬ニ於テ執務シ午後所定ノ教程ヲ受ク

七 第一期講習ヲ志望シ採用セラレザル者ニ對シテハ第二期以後ノ講習ニ於テ更ニ志願書及志願調書ノ提出ヲ要スルコトナク之ヲ銓衡ス

八 本教育日課表ハ指導官所定トシ別ニ之ヲ定ム

航本機密第四一四二號
十八年航本機密第四三五九號航空發動機ノ名稱竝ニ製造番號附與様式中(二)試製發動機ノ名稱ノ項左ノ通改正

昭和十九年四月六日

海軍航空本部長 塚原 二四三

航空發動機ノ名稱並ニ製造番號附與様式

(二) 試製發動機及制式發動機略稱

「ハ・〇・△」×□型

(例) 「ハ・四・五」一型 (又ハ「ハ・五」H陸)

(註一) 「ハ」……發動機タルコトヲ示ス

(ロ) 「〇」……發動機ノ類別ヲ左ノ區分ニ

ヨリ數字一乃至九ニテ示ス

一 列型空冷發動機

二 單列星型空冷發動機

三 二列星型空冷十四シリンダ發動機

四 二列星型空冷十八シリンダ發動機

五 二列星型空冷二十二シリンダ及多

列星型空冷發動機

六 液冷十二シリンダ發動機

七 液冷多シリンダ發動機

八 特殊方式發動機 (デイスル、ニツ

イクル、滑リ弁等)

九 特殊用途發動機 (補助發動機、標

的材用發動機等)

(ハ) 「△」……同一類別發動機ノ主トシテ

シリンダ徑ニヨル類別ヲ數

字〇乃至九ニテ示ス

「×」……同一類別發動機ノ性能及構

造上ノ大ナル差異ヲ數字〇

乃至九ニテ示ス

「□」……同一類別發動機ノ性能及構

造上ノ小ナル差異ヲ數字一

乃至九ニテ示シ之等ノ變種

ヲ總稱スル場合ハ數字〇ヲ

用ヒ「×〇」型ト稱シ得

(註二) 同一種類ノ發動機ヲ總稱スル場合ハ數字

ノ最初ノ二字ノミヲ用ヒ「ハ・〇・△」ト稱

ス

(註三) 試製發動機ハ專ラ略稱ヲ用ヒ特ニ名稱ヲ

附與セズ

○ 辭 令

海軍公報 (部内限) 第四千六百六十一號 昭和十九年四月十日

五〇三

○昭和十九年三月二十日

久地岡 竹雄

任海軍技手

給三級俸

○昭和十九年三月二十五日

高卯喜美之助

任海軍技手

給五級俸

河合 九洲夫

ニューギニア民政府ニ於ケル事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年十月二十五日) 海軍省)

金田 裕次

囑託(軍屬船員)ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年五月廿四日) 同)

參千九百六拾圓

山王丸 機關長 大久保 軍治(昭和十八年十月十二日附)

各 參千圓

山王丸一 等運轉士 永井 小太郎(昭和十八年十月十四日附)

參千六百圓

山王丸船長 飯島 與十郎(昭和十八年十月十九日附)

囑託(部内限奏任官待遇)ヲ命シ報酬年額(各頭書

ヲ通)ヲ給ス(以上同)

寺田 明三

第三南遣艦隊事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年同)

朝鮮總督府典獄補 阿部 敏夫

海南海軍施設部業務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年同)

寺内 山男

徵用中年額參千五拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年同)

加藤 忠雄

フィリピン國在勤帝國大使館附武官ノ事務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千八百貳拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年同)

加茂丸船長 柴田 隆昌

囑託(部内限奏任官待遇)ヲ命シ報酬年額千六百八拾圓ヲ給ス

鞍馬丸船長 大賀 祥生

各 千八百六拾圓 同 機關長 齊藤 榮

各 千八百圓 同 機關長 齊藤 榮

囑託(部内限奏任官待遇)ヲ命シ報酬年額(各頭書

ノ通)ヲ給ス(昭和十八年同)

同)

同)

同)

同)

同)

同)

同)

同)

同)

同)

同)

同)

同)

第十一特別工作部囑託

若佐 文藏

自今報酬年額千六百六拾圓ヲ給ス(報酬同)

貳千七百七拾圓

(各通) 貳千七百七拾圓

貳千五百五拾圓

徵用中年額(各頭書ノ通)ヲ給シ部内限奏任官待遇

トス(昭和十八年同)

市原 政治

海軍艦政本部業務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

海軍省事務囑託

可兒 滿壽夫

部内限勅任官待遇トス

外記 潔

海軍航空本部ニ於ケル業務囑託ヲ解ク(以上同)

(各通)

大山 俊雄

ニューギニア民政府ニ於ケル事務囑託ヲ解キ第二十

五海軍建設部事務ヲ囑託ス(報酬如故)

小澤 武雄

ニューギニア民政府ニ於ケル事務囑託ヲ解キ海軍省

南方政務部事務ヲ囑託ス(報酬如故)(三三同)

氣象技師 矢木 秀雄

水路部ニ於ケル氣象事務兼海軍氣象部ニ於ケル事務

囑託ヲ解ク(三三同)

吳海軍港務部工員寄宿舎事務囑託

高月 太助

自今報酬年額千參百圓ヲ給ス(三三同)

藤井 浩

大湊海軍運輸部ニ於ケル業務囑託ヲ解ク(三三同)

小松 茂

ガム民政部ニ於ケル事務囑託ヲ解キ第五海軍建設部

ガム支部事務ヲ囑託ス(報酬如故)

中村 直四郎

特設海軍燃料廠補給部事務ヲ囑託シ部内限奏任官待

遇トス(以上同)

渡邊 正住

特設海軍燃料廠補給部ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(三三同)

同

海軍技手 久地岡 竹雄

相模海軍工廠附ヲ命ス

海軍公報(部内限)第四千六百六十一號

昭和十九年四月十日

五〇五

松尾 忠政

海軍運輸本部事務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千六百五拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス(以上三三〇同)

高卯喜美之助

同

岡村 才一

海軍省南方政務部事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス(以上三三〇同)

梅澤 光三郎

西村 範七

相澤 保

森 三郎

都 義勝

園山 芳造

海軍航空本部ニ於ケル業務囑託ヲ解ク

經塚 彌三

太田 久隆

長東 三四士

藤岡 敬一

大湊警備府ニ於ケル事務囑託ヲ解ク

多賀 宗將

大湊海軍軍需部ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(以上三三〇同)

同

井上 自助

館山海軍砲術學校業務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千四百七拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

海軍經理學校工場會計監査教授囑託

九百圓 沼田 嘉穂

海軍經理學校國語漢文教授囑託

六百圓 工藤 篁

海軍經理學校經濟原論教授囑託

千八百圓 中山 伊知郎

海軍經理學校民法教授囑託

千八百圓 我 妻 榮

(通各)

海軍經理學校榮養學食品學教授囑託

千五百圓 樋口 太郎

海軍經理學校經濟學教授囑託

千八百圓 橋爪 明男

海軍經理學校柔道教授囑託

九百圓 白井 清一

海軍經理學校劍道教授囑託

九百圓

高須 忠雄

自今報酬年額(各頭書ノ通)ヲ贈與(給)ス

牧 原 登

海軍航空技術廠ニ於ケル海軍共濟組合醫療業務囑託
ヲ解キ高座海軍工廠海軍共濟組合醫療業務ヲ囑託ス
(報酬如故)(以上二同)

西田 政市

吳海軍工廠ニ於ケル海軍共濟組合事務囑託ヲ解ク

砂川 米一

(各通)

千八拾圓

新地 正夫

第一南遣艦隊事務ヲ囑託ス

但シ報酬年額(各頭書ノ通)ヲ給シ部内限奏任官
待遇トス

伊藤 集 悃

北川 一 榮

花井 定 彦

羽生 龍 郎

西山 毅

勝村 龍 雄

(各通)

海軍技術研究所業務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

(各通)

河 田 學

海軍技術研究所研究業務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇
トス

山 本 達 治

海軍施設本部ニ於ケル土木業務囑託ヲ解キ鎮海海軍
施設部土木業務ヲ囑託ス(報酬如故)

近 藤 俊 治 郎

佐世保海軍工廠工員養成所教務囑託ヲ解キ佐世保海
軍工廠工員寄宿舎事務ヲ囑託ス(報酬如故)

和 田 霍 彦

第二十一海軍航空廠鹿屋支廠海軍共濟組合事務ヲ囑
託ス

神 田 橋 貞 男

但シ報酬年額千貳百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇ト
ス

笹 木 清 一

鎮海海軍運輸部事務ヲ囑託ス
但シ報酬年額千六百五拾圓ヲ給シ部内限奏任官待
遇トス

寺 島 信 一

海軍施設本部業務ヲ囑託ス

但シ報酬年額七百貳拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

堀之内 巖

第百一海軍施設部教務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千貳拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

朝鮮總督府保健技師 大沼 質

海南海軍特務部業務ヲ囑託ス

氣象技師 金家 眞文

館山海軍航空隊八丈島派遣隊氣象事務ヲ囑託シ報酬年額貳百圓ヲ贈與ス

(各通) 電波物理研究所研究官 前田 憲一
東京文理科大學助教 宮島 龍興

海軍技術研究所研究業務ヲ囑託シ報酬年額四百圓ヲ贈與ス

佃 武昭

海軍航海學校業務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

山添 幸治郎

海軍省軍務局事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

海軍省軍需局業務ヲ囑託ス

中野 規矩治

但シ報酬年額千四百七拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

足羽 利文

第十一海軍航空廠工員養成所教務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千貳百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

神野 亮二

軍令部ニ於ケル調査事務ヲ囑託シ解キ海軍省兵備局事務兼軍令部調査事務ヲ囑託ス(待遇如故)

國友 貞治

海軍軍醫學校事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

東京音樂學校教授 細川 碧

横須賀海兵團教務ヲ囑託シ報酬年額參百六拾圓ヲ贈與ス

横須賀海軍施設部建築業務ヲ囑託

(各通)

井山 政治
柴田 治郎一

自今報酬年額千八百貳拾圓ヲ給ス

(各通)

井山 政治
柴田 治郎一

横須賀海軍施設部建築業務囑託ヲ解ク
伊藤 一夫

海軍航空本部業務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス
瀧山 與

(各通)

海軍艦政本部事務ヲ囑託シ部内限勅任官待遇トス
三木 繁二
高橋 一馬

(各通)

海軍艦政本部業務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス
永原 正澄
青木 喜一
塩冶 繁二
板津 直平
三浦 愼一郎

海軍艦政本部事務ヲ囑託ス
酒井 清

但シ報酬年額千六百五拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス
山田 正春

(通各)

杉野 滿三
林 米七

海軍艦政本部事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス
千葉高等園藝學校教授 高木 輝治

海軍經理學校農學教授ヲ囑託シ報酬年額八百圓ヲ贈與ス
山下 宇平

吳海軍經理部事務ヲ囑託ス

但シ報酬年額八百四拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス
大月 的

黄流海軍航空隊齒科治療業務ヲ囑託ス

但シ報酬年額貳千四百貳拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス
海上護衛總司令部囑託

部内限勅任官待遇トス
大久保賢治郎

鈴鹿海軍工廠海軍共濟組合醫療業務ヲ囑託ス
古川 正勝

但シ報酬年額千八百貳拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

海軍公報(部内限)第四千六百六十二號 昭和十九年四月十日

五〇九

安藤 公平

海軍技術研究所業務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千參百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

三宅 勳
土居 峯夫

(各通) 海軍航空技術廠支廠製鋼部ニ於ケル業務囑託ヲ解ク

軍令部事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

千六百五拾圓 森田 好文
千百參拾圓 杉浦 孝明

軍令部事務ヲ囑託ス 但シ報酬年額(各頭書ノ通)ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

服部 莚

海軍施設本部ニ於ケル事務兼横須賀海軍施設部ニ於ケル業務囑託ヲ解キ横須賀海軍施設部事務ヲ囑託ス

(報酬待遇如故)

霞ヶ浦海軍航空隊業務囑託

齋藤 隆三

兼海軍潜水學校事務ヲ囑託ス(報酬待遇如故)

横山 文六

多賀城海軍工廠工員養成所教務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千貳百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

佐藤 馨

多賀城海軍工廠醫務部業務ヲ囑託ス 但シ報酬年額千貳百五拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

豊川海軍工廠機銃部事務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千百參拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

寺部 勝治
松本 正雄

第二海軍燃料廠工員養成所教務ヲ囑託ス 但シ報酬年額千參百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス

大湊警備府事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

太田 金次郎
三村 通精
吉川 茂

(各通) 大湊海軍施設部土木業務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

牛 谷 功

大湊警備府事務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千八百貳拾圓ヲ給シ部内限委任官待

遇トス(五〇〇同)

(各通)

海軍書記 田村 美介
海軍技手 曾 根 純

給四級俸(三二〇同)

第百一海軍工作部附海軍技手 榎本 二郎

海軍技術研究所附ヲ命ス

(各通)

海軍書記 青沼 利吉
海軍技手 加藤 善吉

依願免本官(以上六〇〇同)

第二十警備隊司令兼第二十四通信隊司令海軍大佐 白 水 洋(昭和十八年十一月三十日)

第二十警備隊附海軍大尉 宮崎 凱夫(昭和十八年十一月三十日)

第二十警備隊附海軍兵員隊長 野村 松五郎(昭和十八年十一月三十日)

(各通)

第六警備隊附海軍中尉 藤原 清八(昭和十九年一月十日)

第二十二特別根據地隊附隊分隊長海軍中尉 豊島 種治(昭和十九年二月十七日)

第二十二特別根據地隊附隊分隊長海軍中尉 辻橋 文吉(昭和十九年三月五日)

名下日附ヲ以テ海軍軍法會議法第七十三條ノ二ニ依

リ海軍司法警察官トシテ勤務スル者ニ指定ス

第二十二特別根據地隊附隊分隊長海軍大尉 廣重 市次郎(昭和十九年二月十七日)

(各通) 第二十二特別根據地隊附隊分隊長海軍中佐 阿部 徳馬(昭和十九年三月五日)

海軍軍法會議法第七十三條ノ二ニ依リ海軍司法警察官トシテ勤務スル者ニ指定中ノ處名下日附ヲ以テ指定ヲ解ク(以上海軍大臣)

海軍大尉 大霜 源次郎

第一課勤務ヲ命ス(四〇〇海軍省人事局)

海軍主計兵曹長 武田 精治

第五三一海軍航空隊片岡派遣隊ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ爲艦隊經費臨時分任出納官吏ヲ命シ置キタル處之ヲ免ス(三三〇支出官 海軍省經理局長)

海軍藥劑中尉 伊藤 豊弘

第十三防疫班ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ爲艦隊經費分任出納官吏ヲ命ス(三三〇同)

海軍主計中尉 塩尻 卓夫

龍鳳ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ爲艦隊經費臨時分任出納官吏ヲ命ス

同 昆中 哲夫

右同臨時分任出納官吏ヲ免ス(以上三三〇同)

海軍公報(部内限)第四千六百六十一號

昭和十九年四月十日

五一

海軍主計大尉 窪田 俊彦
 第四十六警備隊ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ
 爲艦隊經費分任出納官吏ヲ命ス(三十五月同)
 同 原田 隆二郎
 第二百十八設營隊ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂
 ノ爲艦隊經費分任出納官吏ヲ命ス
 海軍主計中尉 吉岡 二郎
 第三十海軍工作部ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂
 ノ爲艦隊經費分任出納官吏ヲ命ス
 海軍主計兵曹長 小野 喜藏
 第一海軍通信隊ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ
 爲艦隊經費分任出納官吏ヲ命ス(以上四同)
 海軍主計中尉 中村 格示
 盛岡地方海軍人事部國防献金、恤兵金、學藝技術奨
 勵金分任出納官吏ヲ命ス(四同海軍省經理局長)
 百拾五圓 森 元一
 百拾五圓 田村 喜雄
 百拾圓 山口 益司
 百五圓 齋藤 二郎
 百五圓 今井 新一
 百五圓 後藤 光太郎

百圓 伊藤 宇吉
 百圓 渡邊 基
 九拾五圓 大武 工
 九拾圓 野口 猛夫
 九拾圓 角田 正吉
 九拾圓 南條 道
 九拾圓 秋山 政樹
 八拾五圓 堀井 駒之助
 七拾五圓 笹内 清六
 七拾五圓 濱田 利代市
 七拾五圓 瀬谷 福治
 七拾圓 山川 眞也
 六拾五圓 佐藤 三男
 立花 繁太郎
 海軍藥劑中佐 垂水 順吉
 第一課勤務ヲ命ス(六同海軍省醫務局)
 需用中自今月額(各頭書ノ通)ヲ給ス(四同海軍省軍
 需局)
 ○雜 款
 ○送迎自動車ニ關スル件

當隊ニ來隊ノ際ハ米子驛ニテ乗換境線大篠津驛ニテ下車(隊迄徒歩十八分)相成度
尙雨天其ノ他特別ノ場合ノ外自動車ハ派遣セザルニ付了知相成度
(美保海軍航空隊)
(第二美保海軍航空隊)

○開應
津海軍工廠ハ四月一日三重縣津市大字小森ニ開應セリ

電話 津(自一九七二番)
交通 省線 參宮線高茶屋驛(徒歩約五分)
關急電鐵 雲津驛(江戸橋乗換)
(徒歩約十五分)
久居驛
(徒歩約三十五分)

○開隊
宗谷防備隊ハ三月三十日北海道宗谷郡稚内町ニ開隊セリ
下車驛 宗谷本線南稚内驛(徒歩約二十分)

第二河和海軍航空隊ハ四月一日愛知縣知多郡河和航空基地ニ開隊セリ
旅行順路左ノ通
(イ)横須賀方面ヨリノ場合
省線武豐驛下車、地鐵名古屋鐵道線ニ乗換河和驛

下車(九籽定額〇、四〇)
(ロ)名古屋以西ヨリノ場合
省線熱田驛下車、地鐵名古屋鐵道線ニ乗換河和驛
下車(四一・三籽定額一、七〇)

○開校
海軍潛水學校分校ハ四月一日山口縣熊毛郡佐賀村田名ニ開校セリ
柳井線柳井驛下車陸路十籽乗合自動車便アリ

○事務開始
若松在勤海軍武官府八幡出張所ハ四月一日福岡縣八幡市枝光八幡製鐵所構内ニ於テ事務ヲ開始セリ
市内電話 八幡 二三〇〇番ノ一五〇番

宗谷防備隊ハ四月一日北海道宗谷郡稚内町ニ於テ事務ヲ開始セリ
第百四四防空隊ハ四月八日館山海軍砲術學校内ニ於テ事務ヲ開始セリ

○事務繼承
空工廠(假稱)設立準備事務關係一般事務ハ四月一日ヨリ津海軍工廠長之ヲ繼承セリ照會ニ對スル回答等ハ津海軍工廠宛送付相成度

○殘務整理

小松島海軍航空隊河和分遣隊ハ三月三十一日解隊、殘務整理ハ其一部ヲ第二河和海軍航空隊ニ於テ之ヲ行フ
第一百一設營隊ハ三月三十一日解隊、殘務整理ハ吳鎮守府艦船部隊殘務整理班石井部隊ニ於テ之ヲ行フ

第一魚雷艇隊殘務整理ハ海軍水雷學校ニ於テ之ヲ行フ

○事務所撤去

海防艦千振艦裝員事務所ハ四月三日之ヲ撤去セリ

○正誤

三月三十一日附海軍公報(部内限) 號外五頁四段目「梅永太郎」ハ「梅垣永太郎」ノ、第四千六百五十四號四四〇頁下段中海軍教員山口正ノ任官辭令日附「昭和十九年三月二十五日」ハ「昭和十九年三月二十九日」ノ孰モ誤

(限 内 部)

海軍公報 (部内限) 第四千六百六十三號

昭和十九年四月十二日(水)

海軍大臣官

第〇課長

部員

官房人機密第八〇四號

本年四月一日現在幌筵通信隊職員タル者ハ特ニ發令セラルルモノノ外別ニ辭令ヲ用ヒズシテ古守通信隊ノ各相當職員ニ補命セラレタル義ト心得ベシ

昭和十九年四月二日

海軍大臣

官房軍第四四二號

横須賀海軍工廠保管中ノ九米「カッター」十隻ヲ雜役船ニ編入シ其ノ公稱番號、船種、所屬等ヲ左ノ通定ム

昭和十九年四月十日

海軍大臣

公稱番號	船種	所屬	定數別	記事
自第三五二號 至第三五九一號	カッター (九米) (十隻)	横須賀海兵團	定數補充	

官房經機密第四一一號

當分ノ間潜水隊又ハ潜水艦戰地ニ向ケ出動中要スル與共ノ他ノ經費ハ所管鎮守府ノ所屬潜水艦基地隊主計長ヲ艦隊經費分任出納官吏トシ之ヲ掌理セシム

昭和十九年四月十日

海軍大臣

○通牒

官房人機密第七三四號

昭和十九年三月二十八日

海軍次官事務取扱

各鎮守府司令長官殿

兵役免除ノ制限ニ關スル件申進

海軍下士官、兵所要員ノ確保ハ極メテ緊要ナル現狀ニ鑑ミ從來ノ取扱例ニ依レバ傷痍疾病ニ因リ轉免役セシムベキ程度ノモノト雖モ或ル限定ノ勤務ニ堪ヘ得ル者ハ之ヲ配員ノ際考慮スルコトトシ成ルベク現兵役ノ儘

海軍公報 (部内限) 第四千六百六十三號

昭和十九年四月十二日

五二三

1530

服務セシムル様取計相成度
追テ細目ニ關シテハ關係局長ヲシテ通牒セシメラル
ベク候

海人機密第八號ノ一八

昭和十九年三月二十八日

海軍省人事局長
海軍省醫務局長

各鎮守府參謀長殿

兵役免除ノ制限ニ關スル件通牒

官房人機密第七三四號ニ依ル首題ノ件ハ概ネ左記ニ依
リ取扱相成度

記

一 海軍病院長ハ入院中ノ下士官及兵ニシテ別表兵役
免除制限標準中第一號ニ該當スル者ハ之ヲ内地陸上
勤務等限定ノ勤務ニ堪ヘ得ル者(以下限定勤務配置
者ト略稱ス)トシテ現兵役ノ儘トシ同第二號ニ該當
スル者ニ對シテノミ現役免除又ハ召集解除ノ手續ヲ
行フモノトス
二 限定勤務配置者ニ該當スト認ムルモノアルトキハ
海軍病院長ハ診斷書ヲ作製シ之ヲ本人在籍鎮守府海

軍人事部長ニ送付ス

海軍人事部長ハ鎮守府軍醫長ト緊密ナル連絡ヲ執リ
限定勤務配置者ヲ決定シ、本人ノ所轄長ニ通知シ所
轄長ハ限定配置及ビ傷病名ヲ本人ノ履歴表ニ記註ス
但シ搭乗員及搭乗整備員ノ限定勤務配置者ニ對シテ
ハ別ニ海軍人事部長ハ海軍省人事局長ニ通知シ所轄
長ハ搭乗員技倆調査表ニ記註スルモノトス

三 限定勤務配置者ハ各鎮守府ニ於テ之ヲ其ノ身心ノ
状態ニ適應スル特定ノ配置ニ配員ス之ガ配置ハ各鎮
守府ニ於テ之ヲ決定スルモノトス但シ搭乗員及搭乗
整備員ノ配員ニ關シテハ海軍省人事局長之ヲ指示ス
四 限定勤務配置者ノ服役、任用進級、考課表其ノ他
身上ハ前諸號ノ外一般下士官、兵ト同様ニ取扱フモ
ノトス但シ學生及練習生ニハ之ヲ採用セズ

(別表)

兵役免除制限標準

一 限定勤務配置者ト爲ス者ノ範圍
(イ) 肺結核ト診定セラレタル者ニシテ加療ニ依リ臨
床的症狀全ク消退シ喀痰中ノ結核菌ハ培養竝ニ塗
沫標本検査ニ於テ長期間毎同陰性胸部「エツク

- 「ス」線検査上病竈像ハ全ク無キカ或ハ殆ド認メザル程度ニシテ普通ノ兵業ニ充分堪ヘ得ル見込ノ者
- (ハ)(ロ) 數趾ノ缺損アルモ作業ニ支障ナキ者
- (ハ) 數指ノ缺損アルモ配置ニ依リテハ現役ニ止メ得ル者
- (ニ) 一耳全ク聾スルモ他耳耳聾語聽力 600 ナル者
- (ホ) 兩耳耳聾語聽力 100 600 以上ノ者
- (ヘ) 一眼視力明暗ヲ辨別シ得ザルモ他眼矯正視力〇・八以上ナル者
- (ト) 其ノ他前諸號ニ準ズベキ者
- 二 現役免除ト爲ス者ノ範圍
 - (イ) 肺結核罹病者ニシテ症狀殆ド治癒シ打聽診上顯著ナル所見無ク菌検査成績毎回陰性赤血球沈降速度正常値ヲ持續シ長運動ヲ課スルモ異狀無ク「エツクス」線検査上病症進展ノ兆ヲ認メザル者
 - (ロ) 胸膜炎罹病者ニシテ病癒治癒シ高度ノ肝胝ヲ殘存スルモ兵役免除ノ程度ニ達セザル者
 - (ハ) 前諸號ニ準ジ兵役免除ノ程度ニ達セザル者

経線機密第三號ノ二四
昭和十九年四月十日

海軍公報(部内限)第四千六百六十三號

昭和十九年四月十二日

五二五

海軍省 經理局長

關係各廳長殿

潜水隊等ノ經費等ノ取扱ニ關スル件通牒
官房經機密第四一號ニ依ル首題ノ件ハ潜水隊又ハ潜水艦ノ分離行動等ニ依ル戰地ニ於ケル給與事務ノ處理困難等ニ鑑ミ時宜ニ適シタル給與ノ實施ヲ目途トシ制定セラレタル處之ガ實施ニ當リテハ尙左記ニ留意相成度

記

- 一 長期間基地移動ノ場合ハ艦船部隊等ノ經費等ノ取扱特例ニ依リ經費掌理ヲ所在地最寄ノ艦船部隊等ノ分任出納官吏(以下經費掌理者ト稱ス)ニ委託スルコト
- 二 經費掌理者ノ所在地外ニ於テ臨時ニ給與ヲ支給スル必要アル場合ハ當該潜水隊司令又ハ潜水艦長最寄ノ潜水艦基地隊(特設潜水艦基地隊ヲ含ム)、特設經理部(同支部ヲ含ム)又ハ根據地隊(特設根據地隊ヲ含ム)ノ分任出納官吏ニ其ノ給與金額ノ範圍内ニ於テ之ガ支給ヲ依頼スルモノトシ同分任出納官吏ハ其ノ支給金額ニ付經費掌理者宛經費分割手續ヲ採リ相互ニ分割ノ經費ト同額ノ給與ヲ振替整理スルコト

三 潜水艦給與遅延ノ原因ガ往々ニシテ相互連絡ノ不
充分ニ依ル場合多キ實情ニ鑑ミ潜水隊又ハ潜水艦側
ニ於テモ行動、人員異動其ノ他給與處理上必要事項
ヲ經費掌理者ニ速ニ通報シ迅速處理ニ協力スルコト

○ 辭 令

第四海軍工作部附海軍技手 山田 太郎
横須賀海軍工廠附兼海軍工作學校附ヲ命ス

依願免本官(以上^{十四日}海軍省)
海軍書記 青野 輝一

帝楓丸二等運轉士 吉田 春雄
囑託(軍屬船員)ヲ命シ部内限判任官ヲ以テ待遇セ
ラル(二月^{十四日}海軍省兵備局)

海軍軍醫中佐 清原 蕃卿
第二課勤務ヲ命ス(八月^{十四日}海軍省醫務局)

○ 雜 款

○旅費支給上ノ勤務地ニ關スル件
當隊ヘノ赴任轉勤者ニ對スル旅費(但シ家族移轉料ヲ
除ク)總テ北海道千歲郡千歲町迄前金拂ノコトニ取計

ハレ度

(第七〇一海軍航空隊)
(第二〇三海軍航空隊)

○開隊

三月十五日左記當隊分遣隊開隊セラレタル處分遣隊ハ
庶務、人事其ノ他ニ關シ單獨所轄ニ準ジ取扱ハララル、
ニ付

一 分遣隊ヘノ轉勤者ハ直接同隊ヘ赴任セシメラレ度
(但シ元山分遣隊ニ赴任スベキ者ハ五月中旬迄ハ大
分基地ヘ)

二 分遣隊關係書類ハ總テ同隊ヘ直送サレ度

大村海軍航空隊元山分遣隊
同 諫早分遣隊
(大村海軍航空隊)

○事務開始

當部厚岸軍需品供給所ハ三月二十日北海道厚岸郡厚岸
町真龍一三五番地ニ於テ事務ヲ開始セリ

第十三防疫班ハ三月二十日吳海軍病院内ニ於テ事務ヲ
開始セリ

○本日普通公報發行セズ

(限 内 部)

海軍公報 (部内限) 號外

海軍大臣官房

昭和十九年四月十二日(水)

○ 令 達

官房第四四一號

昭和十八年度新造計畫雜役船ノ公稱番號、船種、所屬等ヲ左ノ通定ム

昭和十九年四月十日

海 軍 大 臣

公稱番號	船 種	所 屬	定數別	製 造 訓 令 番 號	計 畫 番 號	竣 工 豫 定 期 日	備 考
自第二八五號 至第三三六號	カ ツ タ ミ	海軍兵學校	定數補充	昭和十八年官房艦機密 第二八〇三號(吳)	自一八一九 至一八二〇	昭和十九年 十月末日	大原 校川
自第三三七號 至第三三三號	同	海軍經理學校	同	昭和十八年官房艦機密 第二八〇二號(橫須賀)	自一八一九 至一八二〇	同 三月末日	
自第三三三號 至第三三三號	同	橫須賀海軍砲術學 校	同		自一八二〇 至一八二一	昭和二十年 三月末日	豫備 生徒川 教育
自第三三三號 至第三三三號	同	海軍潛水學校	同	昭和十八年官房艦機密	自一八二〇 至一八二一	昭和十九年 六月末日	柳井 川

海軍公報 (部内限) 號外

自第三七三號 至第三八〇號	同	カ ツ タ 一 隻	防府海軍通信學校	同	定數補充	第二八〇三號 (吳)	自八二二〇 至八二二〇	昭和十九年 四月末 日	新 兵 教 育 用
自第三八一號 至第三八七號	同	同	海軍航海學校	同			自八二二〇 至八二二〇		
自第三八八號 至第三九六號	同	同	海軍對潛學校	同			自八二二〇 至八二二〇		
自第三九七號 至第四〇五號	同	同	海軍工機學校分校	同			自八二二〇 至八二二〇		
自第四〇六號 至第四一四號	同	同	吳第三海兵團 (假稱)	同			自八二二〇 至八二二〇		
自第四一五號 至第四二三號	同	同	佐世保第三海兵團 (假稱)	同			自八二二〇 至八二二〇		
自第四二四號 至第四三二號	同	同	舞鶴第二海兵團 (假稱)	同			自八二二〇 至八二二〇		
自第四三三號 至第四四一號	同	同		同			自八二二〇 至八二二〇		
自第四四二號 至第四五〇號	同	同		同			自八二二〇 至八二二〇		
自第四五一號 至第四五九號	同	同	海軍准士官學校 (假稱)	同			自八二二〇 至八二二〇		
自第四六〇號 至第四六八號	同	同	佐世保海軍港務部 (青島方面特別供用) (地務司令部供用)	同			自八二二〇 至八二二〇		

自第七〇九號 至第七〇三號	同 (二十二隻)	海軍工作學校	同	昭和十八年官房艦機密 第二八〇二號(橫須賀)	自八二二號 至八二六號	三 月 末 日 年	川(港水)
自第七〇五號 至第七〇八號	同 (同)	海軍對潛學校	同		自八二二號 至八二六號	三 月 末 日 年	
自第七〇二號 至第七〇四號	同 (同)	海軍航海學校	同	昭和十八年官房艦機密 第二八〇三號(吳)	自八二七號 至八三三號	四 月 末 日 年	川(港水)
自第六九七號 至第七〇〇號	同 (四隻)	防府海軍通信學校	同		自八二七號 至八三三號	四 月 末 日 年	
自第六九五號 至第六九六號	同 (同)	海軍潛水學校	同	昭和十八年官房艦機密 第二八〇二號(橫須賀)	自八三三號 至八三六號	六 月 末 日 年	川柳井
自第六八四號 至第六八七號	同 (同)	橫須賀海軍砲術學校	同		自八三三號 至八三六號	六 月 末 日 年	
第六九七五號 第六九七六號	同 (二隻)	海軍經理學校	同	昭和十八年官房艦機密 第二八〇三號(吳)	自八三六號 至八三九號	三 月 末 日 年	川教生豫 川教生徒備
自第六九五號 至第六九七號	同 (同)	海軍兵學校	同		自八三六號 至八三九號	三 月 末 日 年	
自第六九三號 至第六九五號	同 (五隻)	海軍	同	昭和十八年官房艦機密 第二八〇四號(佐世保)	自八四〇號 至八四四號	十 月 末 日 年	川教生 川教生
自第六九七號 至第六九九號	同 (八隻)	佐世保海軍港務部 (上海方面特別根據地隊司令部供用)	同		自八四〇號 至八四四號	十 月 末 日 年	
自第六九三號 至第六九五號	同 (二十二隻)	海軍	同		自八四四號 至八四八號	八 月 末 日 年	川教生 川教生

自第七〇三號 至第七〇五號	傳	(馬十二隻) (二十五隻)				自八〇三三 至八〇三九	昭和二十年 三月末日	新教育 用兵
自第七〇六號 至第七〇八號	同	(八十隻)	吳第三海兵團 (假稱)	定數補充	昭和十八年官房艦機密 第二八〇三號(吳)	自八〇四〇 至八〇四六	昭和十九年 九月末日	
自第七〇九號 至第七一一號	同	(同)	佐世保第三海兵團 (假稱)	同	昭和十八年官房艦機密 第二八〇四號(佐世保)	自八〇四七 至八〇五三	三月末日	
自第七一二號 至第七一四號	同	(同)	舞鶴第二海兵團 (假稱)	同	昭和十八年官房艦機密 第二八〇五號(舞鶴)	自八〇五四 至八〇六〇	昭和二十年 三月末日	
自第七一五號 至第七一七號	同	(同)	海軍准士官學校 (假稱)	同	昭和十八年官房艦機密 第二八〇三號(吳)	自八〇六一 至八〇六七	昭和十九年 十月末日	新教育 用兵
自第七一八號 至第七二〇號	同	(同)	佐世保海軍港務部 (青島方面特別根據地隊司令部供用)	同	昭和十八年官房艦機密 第二八〇四號(佐世保)	自八〇六八 至八〇七四	昭和十八年 八月末日	新教育 用兵

○正誤
二月八日公報(部内限) 號外官房軍第一五二號公稱第一六四七號ノ項中「三菱長崎造船所」六「三菱下關造船所」ノ誤

海軍監獄看守長	寺田 雄治
第二百二海軍刑務所附ヲ命ス	海軍技手 岡嶋 胤一
川棚海軍工廠附ヲ命ス	水嶋 隆三郎
舞鶴海軍工廠勤務ヲ命ス	三刀屋常太郎
吳海軍工廠附ヲ命ス	竹内外之三郎
海軍技術研究所附ヲ命ス	倉迫 甚太郎
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	高梨 元吉
横須賀海軍工廠勤務ヲ命ス	加百 廣吉
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	君島 安次
横須賀海軍工廠勤務ヲ命ス	野崎 毅
海軍技術研究所附ヲ命ス	
舞鶴海軍工廠勤務ヲ命ス	吉永 太市
佐世保海軍工廠附ヲ命ス	山田 安一
鎮海海軍工作部附ヲ命ス	長島 清一郎
海軍艦政本部勤務兼造兵監督助手海軍航空本部造兵監督助手ヲ命ス	津守 安太郎
海軍艦政本部勤務兼造兵監督助手ヲ命ス	山崎 武治
舞鶴海軍工廠勤務ヲ命ス	瀬野 久俊
光海軍工廠勤務ヲ命ス	山下 伸之助
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	濱野 佐四郎
海軍艦政本部勤務兼造船監督助手ヲ命ス	松永 平七
第三十海軍工作部附ヲ命ス	富林 勝藏

海軍公報 (部内限) 號外

九

1538

吳海軍工廠勤務ヲ命ス	同	海軍技手	濱本 守三
(各通)	同	大下 達治郎	
海軍艦政本部勤務兼造船監督助手ヲ命ス	同	黒石 福市	
(各通)	同	岡村 忠司	
吳海軍工廠附ヲ命ス	同	石田 快三	
(各通)	同	大室 唯市	
光海軍工廠附ヲ命ス	同	有馬 春喜	
(各通)	同	濱田 謙三	
海軍艦政本部勤務兼造船兵監督助手海軍航空本部造兵監督助手ヲ命ス	同	村中 満作	
海軍艦政本部勤務兼造船監督助手ヲ命ス	同	松岡 繁市	
舞鶴海軍工廠勤務ヲ命ス	同	瀬野 昇	
(各通)	同	前田 富久治	
舞鶴海軍工廠附ヲ命ス	同	柴田 司	
第六十一海軍航空廠附ヲ命ス	同	毛利 国穂	
大湊海軍工作部附ヲ命ス	同	三富 好敏	
海軍艦政本部勤務ヲ命ス	同	下岡 幸登	
舞鶴海軍工廠附ヲ命ス	同	戸田 彌三郎	
第二海軍火藥廠勤務ヲ命ス	同	淺沼 義正	
海軍航空技術支廠勤務ヲ命ス	同	安藤 正二	
(各通)	同	新田 逸三	
高座海軍工廠附ヲ命ス	同	宗兼 廣美	
吳海軍工廠附ヲ命ス	同	藤本 喜代男	
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	石毛 勝藏	
光海軍工廠附ヲ命ス	同	前川 重良	

(各通)	同	林 聰一
舞鶴海軍工廠勤務ヲ命ス	同	大須賀 篤
高座海軍工廠附ヲ命ス	同	高田 仲藏
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	同	荒本 隆次
佐世保海軍工廠勤務ヲ命ス	同	加藤 庸夫
吳海軍工廠附ヲ命ス	同	田中 末吉
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	同	山本 清
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	同	川元 麻美
海軍航空技術廠支廠勤務ヲ命ス	同	久保田 和義
第三海軍火藥廠附ヲ命ス	同	安倍 宗
(各通)	同	深見 城
大湊海軍軍需部附ヲ命ス	同	千石 正乃夫
光海軍工廠附ヲ命ス	同	足立 正三
海軍艦政本部勤務兼造兵監督助手海軍航空本部造兵監督助手ヲ命ス	同	佐藤 誠行
(各通)	同	青柳 亥三郎
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	島村 萬吉
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	同	森貞 俊三
第二海軍火藥廠勤務ヲ命ス	同	大島 秋男
高座海軍工廠附ヲ命ス	同	早川 金次
佐世保海軍工廠勤務ヲ命ス	同	中野 磯一
舞鶴海軍工廠附ヲ命ス	同	天野 篤
(各通)	同	藤卷 一雄
	同	本多 末義
	同	八島 春人

海軍技術研究所勤務ヲ命ス	海軍技手	村井保正
第二海軍火藥廠附ヲ命ス	同	宮川文造
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	同	遠藤襄次
海軍艦政本部勤務兼造兵監督助手海軍航空本部造兵監督助手ヲ命ス	同	齊藤義明
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	鈴木道夫
光海軍工廠附ヲ命ス	同	原田幸一
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	同	田尻敏隆
(各通)	同	遠藤孝吉
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	竹下伸三郎
舞鶴海軍工廠附ヲ命ス	同	岡本一男子

(各通)	同	向山光二
第三海軍火藥廠附ヲ命ス	同	中嶋進
横須賀海軍工廠勤務ヲ命ス	同	古川清治
吳海軍工廠附ヲ命ス	同	池田繁樹
海軍艦政本部勤務兼造兵監督助手海軍航空本部造兵監督助手ヲ命ス	同	田島萬壽男
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	田端四郎
(各通)	同	平本正俊
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	同	村岡壽正
吳海軍施設部勤務ヲ命ス	同	丸本榮之進
大湊海軍軍需部附ヲ命ス	同	祐川覺一郎
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	新庄堅

大湊海軍施設部勤務ヲ命ス	同	長岡重吉
吳海軍工廠附ヲ命ス	同	森井親房
海軍艦政本部勤務兼造兵監督助手海軍航空本部造兵監督助手ヲ命ス	同	中本志郎
(各通)	同	富永博
同	同	濱田正男
同	同	内田芳人
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	同	大槻保
(各通)	同	永田富久夫
同	同	本田理廣
第三海軍火藥廠勤務ヲ命ス	同	松原長喜
第三海軍火藥廠附ヲ命ス	同	村上利雄
海軍艦政本部勤務兼造兵監督助手海軍航空本部造兵監督助手ヲ命ス	同	村上利雄
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	祝嶺春一郎
第二海軍火藥廠附ヲ命ス	同	松木健三
(各通)	同	熊田賢治
同	同	柳井順三
吳海軍工廠勤務ヲ命ス	同	石原淳平
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	得木一徳
海軍艦政本部勤務兼造兵監督助手海軍航空本部造兵監督助手ヲ命ス	同	藤井忠雄
第十一海軍航空廠勤務ヲ命ス	同	中野英若
第二海軍火藥廠附ヲ命ス	同	平石光雄
(各通)	同	柴田昇
同	同	安井銳典
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	安井銳典

海軍公報 (部内限) 號外

吳海軍施設部勤務ヲ命ス	同	海軍技手	住田 勝
第二海軍火藥廠勤務ヲ命ス	同	6	鈴木 大次
吳海軍施設部勤務ヲ命ス	同	70	丸古 一
豐川海軍工廠勤務ヲ命ス	同		多賀 文雄
吳海軍施設部勤務ヲ命ス	同		岩崙 達司
水路部附ヲ命ス	同	7	小島 綱貞
第三十六共同丸乗組ヲ命ス	同		植木 廣光
第三百一海軍施設部附ヲ命ス	同		武藤 忠
水路部附ヲ命ス	同	60	高橋 勝夫
(各通)	同		竹井 清
	同		佐伯 達雄
	同		高橋 幸男
吳海軍施設部勤務ヲ命ス	同		小森 邦彦
第二百二海軍刑務所附ヲ命ス	同		藤岡 邦男
海軍監獄看守	同		井野 邦博
第二百二海軍刑務所附ヲ命ス	同		前中 留吉
第二百二海軍刑務所附ヲ命ス	同		小林 俊雄
海南海軍刑務所附ヲ命ス	同		北浦 進次
第二百二海軍刑務所附ヲ命ス	同	40	中本 吉雄
第二百二海軍刑務所附ヲ命ス	同		西川 信藏
(各通)	同		山名 繁治郎
海南海軍刑務所附ヲ命ス (以上同海軍省)	同		石幸 繁雄

(限 内 部)

海軍公報(部内限)號外

昭和十九年四月十二日(水)
海軍大臣官房

○辭令

○昭和十九年四月一日

(各通)

任海軍書記
給三級俸

菊池 永助
板橋 鶴之助

(各通)

任海軍書記
給四級俸

矢延 榮
日高 覺太郎
野上 一男
堀之内 爲範

(各通)

水口 林作
菅原 桂
佐々木 凱三
野中 治六
加茂 正雄

任海軍書記
給五級俸

(各通)

任海軍書記
給六級俸

(各通)

三 細 千代吉
齋 藤 伊喜治

高 橋 利一

齋 藤 巖

岩 崎 孝治

島 田 孝朔

山 本 利雄

齋 藤 晃

青 木 辰三郎

中 林 久五郎

荒 谷 守夫

菅 原 康一

小 堀 三喜夫

海軍公報(部内限)號外

任海軍書記
給月俸七拾圓

(各通)

任海軍書記
給七級俸

任海軍書記兼海軍屬
給七級俸

(各通)

任海軍書記
給七級俸

(各通)

山口 哲男

佐伯 裕志

鶴野 源伍

中田 頼明

荒谷 正美

山下 四方治

近田 敬三

清水 正明

和田 四郎

的場 靜夫

伊関 博司

村上 安雄

上林 長兵衛

任海軍書記
給月俸六拾圓

(各通)

任海軍書記
給八級俸

(各通)

任海軍助教
給四級俸

奈良高等師範學校助教諭
臺灣公立中等學校教諭

陶山 保

永野 宏

龜本 朝信

龜山 精二

富樫 美榮

土赤 耕道

上野 頼生

藤野 勇吉

山口 真太郎

岡野 喜八郎

坪倉 司郎

鈴木 一郎

池田 武夫

岩山 稔之

任海軍助教

給六級俸

稻垣 孝嚴

海軍監獄看守

寺田 雄治

任海軍監獄看守長

給四級俸

岡嶋 胤一

任海軍技手

給一級俸

(各通)

水嶋 隆三郎

三刀屋常太郎

任海軍技手

給二級俸

竹内外之三郎

倉迫 甚太郎

高梨 元吉

加百 廣吉

君島 安次

野崎 毅

吉永 太市

山田 安一

(各通)

任海軍技手

給三級俸

長島 清一郎

津守 安太郎

山崎 武治

瀬野 久俊

山下 仲之助

濱野 佐四郎

松永 平七

富林 勝藏

濱本 守三

大下 達治郎

黒石 福市

岡村 忠司

石田 快三

大室 唯市

有馬 春喜

濱田 謙三

村中 濶作

松岡 繁市

瀬野 昇

(各通)

前田 富久治
柴田 司
毛利 国穂
三富 好敏
下岡 幸登
戸田 彌三郎
淺沼 義正
安藤 正二
新田 逸三
宗兼 廣美
藤本 喜代男
石毛 勝藏
前川 重良
林 聰一
大須賀 篤
高田 仲藏
荒本 隆次
加藤 庸夫
田中 末吉
山本 清
川元 麻美

任海軍技手
給四級俸

長野縣技手

久保田 和義
安倍 宗
深見 城
千石 正乃夫
足立 正三
佐藤 誠行
青柳 玄三郎
島村 萬吉
森貞 俊三
大島 秋男
早川 金次
中野 礪一
天野 篤
藤卷 一雄
本多 末義
八島 春人
村井 保正
宮川 文造
遠藤 襄次

(各通)

任海軍
給五級俸
技手

齊藤義明	鈴木道夫	原田幸一	田尻敏隆	遠藤孝吉	竹下伸三郎	岡本一男子	向山光二	中嶋進	古川清治	池田繁樹	田島萬壽男	田端四郎	平木正俊	村岡壽正	丸本榮之進	祐川覺一郎
新庄堅	長岡重吉															

通信技手

(各通)

森井親房	中本志郎	富永博	濱田正男	内田芳人	大槻保	永田富久夫	本田理廣	松原長喜	村上利雄	祝嶺春一郎	松木健三	熊田賢治	柳井順三	石原淳平	得本一徳	藤井忠雄	中野英若	平石光雄	柴田	安井銳典
------	------	-----	------	------	-----	-------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	----	------

任海軍技手
給六級俸

住田 勝
鈴木 大次

(各通)

丸古 一
夢賀 文雄

任海軍技手
給月俸七拾圓

(各通)

岩罌 達司
小島 綱貞
植木 廣光
武藤 忠

任海軍技手
給七級俸

(各通)

高橋 勝夫
竹井 清
佐伯 達雄

任海軍技手
給月俸六拾圓

(各通)

高橋 幸男
小森 邦彦

任海軍技手
給八級俸

藤岡 邦男
井野 邦博

海軍監獄看守ヲ命ス
月俸四拾五圓ヲ給ス

前中 留吉

(各通)

小林 俊雄
北浦 進次
中本 吉雄
西川 倉藏
山名 繁治郎
石幸 繁雄

海軍監獄看守ヲ命ス
月俸四拾圓ヲ給ス

海軍省軍需局勤務ヲ命ス

海軍屬 近田 敬三

第一海軍經理部附ヲ命ス

海軍書記 菊池 永助

海軍工作學校附ヲ命ス

同 板橋 鶴之助

吳海軍工廠附ヲ命ス	同	矢延 榮
横須賀海軍工廠勤務ヲ命ス	同	日高 覺太郎
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	野上 一男
第一海軍經理部附ヲ命ス	同	堀之内 爲範
海軍艦政本部勤務兼造船兵監督書記ヲ命ス	同	水口 林作
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	菅原 桂
光海軍工廠附ヲ命ス	同	佐々木 凱三
第一海軍經理部附ヲ命ス	同	野中 治六
(各通)	同	加茂 正雄
	同	三繩 千代吉
	同	齋藤 伊喜治
横須賀海軍工廠勤務ヲ命ス	同	高橋 利一
吳海軍施設部勤務ヲ命ス	同	齋藤 巖
(各通)	同	岩崎 孝治
海軍艦政本部勤務ヲ命ス	同	島田 孝勅
第一海軍航空廠附ヲ命ス	同	山本 利雄
(各通)	同	齋藤 晃
海軍艦政本部勤務ヲ命ス	同	青木 辰三郎
吳海軍施設部勤務ヲ命ス	同	中林 久五郎
海軍技術研究所勤務ヲ命ス	同	荒谷 守夫
大井海軍航空隊附ヲ命ス	同	菅原 康一
(各通)	同	小堀 三喜夫
	同	田口 哲男
	同	佐伯 祐志
	同	鶴野 源伍
	同	中田 頼明
	同	荒谷 正美

海軍公報 (部内限) 號外

七

第百二海軍經理部附ヲ命ス	海軍書記	山下 四方治
第一海軍燃料廠附ヲ命ス	同	七近田 敬三
(各通)	同	清水 正明
吳海軍施設部勤務ヲ命ス	同	和田 四郎
第一海軍航空廠勤務ヲ命ス	同	的場 靜夫
舞鶴海軍施設部勤務ヲ命ス	同	伊関 博司
舞鶴海軍人事部附ヲ命ス	同	村上 安雄
第百二海軍經理部附ヲ命ス	同	上林 長兵衛
海軍艦政本部附兼鎮海海軍經理部附ヲ命ス	同	陶山 保
吳海軍施設部勤務ヲ命ス	同	永野 宏
	同	亀本 朝信
海軍艦政本部勤務ヲ命ス	同	龜山 精二
海軍艦政本部勤務兼造船兵監督書記ヲ命ス	同	富樫 美榮
(各通)	同	土赤 耕道
舞鶴海軍施設部勤務ヲ命ス	同	上野 賴生
舞鶴海軍軍需部附ヲ命ス	同	藤野 勇吉
臺北在勤海軍武官附ヲ命ス	同	出口 眞太郎
三重海軍航空隊附ヲ命ス	同	岡野 喜八郎
鹿兒島海軍航空隊附ヲ命ス	同	坪倉 司郎
第六海軍燃料廠附ヲ命ス	同	海軍助教 鈴木 一郎
豊川海軍工廠附ヲ命ス	同	池田 武夫
	同	岩山 稔之
	同	稻垣 孝嚴

(限 内 部)

海軍公報

(部内限) 第四千六百六十四號

昭和十九年四月十三日(木)

海軍大臣官

官房人機密第九二六號

横須賀鎮守府司令長官ハ左ノ各號ニ依リ測量關係海軍

豫備練習生ヲ採用スベシ

昭和十九年四月十二日

海軍大臣

一 採用範圍

中學校又ハ之ト同等以上ノ學校ヲ卒業シ水路部修技
所普通科ニ於テ測量分科、海象分科、天文分科及製
圖分科ノ課程ヲ修了シタル者

二 身體検査及口頭試問ノ期日及場所

(イ) 期 日

昭和十九年四月二十二日

(ロ) 場 所

海軍航海學校

三 採用員數

海軍公報(部内限) 第四千六百六十四號

昭和十九年四月十三日

五二七

六七名以内

四 又校期日及場所

昭和十九年四月二十二日海軍航海學校ニ入校ノ豫定

五 兵籍及身分取扱

兵籍ハ横須賀鎮守府ニ置キ其ノ身分ハ海軍一等兵ニ
準ズ

六 雜 件

教育任用及召集ニ關シテハ別ニ定ム

官房機密第二三三號ノ二二

昭和十九年四月十二日

海軍大臣

各鎮守府司令官殿

兵器簿ノ件通達

戰艦、巡洋艦、驅逐艦兵器簿内務長主管ノ部中左記ノ
通改正ス

記

類別	改正品名	舊品名	雜記
防毒兵器	九三式 四號防毒面	九三式 二號防毒面 二型又ハ四型 格納箱共 九三式二 號ヲ代用 シ得	
<p>官房艦第一八二號</p> <p>海軍共濟組合規則第二十八條ノ規定ニ依ル丙組合員ニシテ昭和十九年四月三十日以前ニ於テ脱退ノ意思ヲ表示シタルトキハ同規則第二十九條ノ規定ニ拘ラズ昭和十九年三月三十一日限り共濟部ヲ脱退セシムルコトヲ得</p> <p>昭和十九年四月十二日</p> <p>海軍大臣</p>			
<p>○通牒</p>			
<p>兵備一機密第一號ノ一八二二</p> <p>昭和十九年四月十三日</p> <p>海軍省兵備局長</p> <p>關係各廳長殿</p> <p>海軍軍用電報取扱規約改正ニ關スル件申進</p> <p>今般達第九十三號ヲ以テ海軍軍用電報取扱規約改正セ</p>			
<p>一 海軍電報形式(發着信者名モ暗號其ノ儘使用シ得)ヲ其ノ儘使用シ得ルヲ以テ機密保持上差支ナシ</p> <p>二 部外通信系ヲ使用スル場合ハ最寄海軍通信隊ニ中繼シ同隊ヨリ海軍無線通信系又ハ專用有線電信電話系ニ依リ送達ス</p> <p>三 海軍無線通信系又ハ專用有線電信電話系無キ場合ハ「着信者所在地名、海軍」ヲ平文ニテ名宛欄ニ冠記シ電信局ヨリ送達ス</p> <p>四 海軍通信隊又ハ其ノ他ノ海軍通信機關ハ有線電信局所ヲ介シ軍用電報ヲ轉電シ得此ノ場合ノ料金ハ總テ海軍省經理局ニ於テ支拂フ</p> <p>軍需機密第二三六號</p> <p>昭和十九年四月十一日</p> <p>海軍省軍需局長</p> <p>關係各廳長殿</p> <p>艦營需品供給制限處理ニ關スル件申進</p> <p>戰訓ニ鑑ミ左記物品ハ不日供給制限ノコトニ申進セラ</p>			

ル、ニ付夫々記事欄ノ通處理ノコトニ取計相成度

記

品名	數稱	記
手 函	個	一 艦船ニ既供給ノ上記物品 ハ夫々最寄軍需部ニ還納ノ コト
衣服 函 大小	個	二 特ニ必要ノ向ニハ備品貸 與ノコト、ス

軍需機密需第二三八號

昭和十九年四月十一日

海軍省軍需局長

關係各廳長殿

艦營需品時鐘供給停止ニ關スル處理ノ件

申進

首題物品ハ不日艦船ニハ供給停止ノコトニ申進セラル
、ニ付既供給ノ艦船ハ至急最寄海軍々需部ニ還納ノコ
トニ取計相成度

追テ海軍軍需部ニ於テハ昭和十九年二月十日軍需機
密需第一五號、昭和十七年九月四日官房機密第一一
一六六號及昭和十八年一月二十日兵備二機密第一四
一號通牒ニ依リ處理相成度

○ 辭 令

- 第六海軍軍用郵便所員ヲ免ス(海軍省) 事務員 伊東 八郎
- 第二十四海軍軍用郵便所員ヲ免ス(海軍省) 通信書記 大島 繁次
- 第四十海軍軍用郵便所員ヲ免ス(海軍省) 集配員 長 野 至
- 第二十三海軍軍用郵便所長ヲ免ス(海軍省) 遞信局事務官 佐藤 章次
- 東京海軍通信隊附ヲ免ス(海軍省) 通信書記 木 村 清
- 第四十二海軍軍用郵便所員ヲ免ス 事務員 永 田 清
- 第六海軍軍用郵便所員ヲ免ス 同 小 濱 秀安
- 第十四海軍軍用郵便所員ヲ免ス 同 蟻 峨 重信
- 第十二海軍軍用郵便所員ヲ免ス 同 水 木 良治

海軍公報(部内限)第四千六百六十四號

昭和十九年四月十三日

五二九

第四十一海軍軍用郵便所員ヲ免ス		事務員	中村 勝次
(各通)	通信書記	横田 龍造	
	同	杉野 芳治	
第二十三海軍軍用郵便所員ヲ免ス(以上三十五員同)		岡田 芳	
	同	小野 順一	
	同	秋本 鶴造	
(各通)	同	山本 樂三郎	
	同	前田 貞次郎	
	同	増子 一郎	
	通信書記補	松澤 庄佐久	
横須賀海軍通信隊附ヲ命ス		通信書記	久利 武雄
(各通)	同	河内 敏治	
吳海軍通信隊附ヲ命ス		同	石橋 房雄
	通信書記補	菅原 健吾	
(各通)	同	西田 武治	
	同	中村 隆二	
佐世保海軍通信隊附ヲ命ス			
大阪海軍通信隊附ヲ命ス		(各通)	通信書記 馬谷 富三郎
	同		同 西川 正太郎
	同		同 佐藤 茂
	通信書記補	同	三田村 禎内
	通信書記	同	佃 正記
(各通)	通信書記補	吉田 喜一	
	通信書記補	池本 實	
	同	富島 正治	
舞鶴海軍通信隊附ヲ命ス		通信書記補	佐藤 兼四郎
(各通)	同	青山 正	
	通信書記	浅沼 孝造	
大湊海軍通信隊附ヲ命ス		同	品田 好
第三通信隊附ヲ命ス		通信書記補	大場 光芳
(各通)	同	横田 英一	
第三十一通信隊附ヲ命ス		通信書記	石田 奥松
(各通)	通信書記補	遠藤 宏	
横濱在勤海軍武官所附ヲ命ス			

<p>(各通)</p> <p>同</p> <p>通信書記</p> <p>松崎 克己</p>	<p>(各通)</p> <p>同</p> <p>通信書記</p> <p>福島 敬次</p>	<p>門司在勤海軍武官府附ヲ命ス</p> <p>同</p> <p>辻 義夫</p>	<p>(各通)</p> <p>同</p> <p>通信書記補</p> <p>稻村 一男</p>	<p>函館在勤海軍武官府附ヲ命ス</p> <p>通信書記</p> <p>佐藤 彦午</p>	<p>新潟在勤海軍武官府附ヲ命ス</p> <p>同</p> <p>岡部 豊雄</p>	<p>伏木在勤海軍武官府附ヲ命ス</p> <p>通信書記補</p> <p>永木 與四郎</p>	<p>(各通)</p> <p>同</p> <p>通信書記</p> <p>小林 義治</p>	<p>父島根據地隊附ヲ命ス</p> <p>同</p> <p>佐藤 榮作</p>	<p>第十一特別根據地隊附ヲ命ス</p> <p>通信書記</p> <p>榎本 政義</p>	<p>(各通)</p> <p>通信書記補</p> <p>山岡 甲子雄</p>	<p>第二十二特別根據地隊附ヲ命ス</p> <p>通信書記</p> <p>宮田 梅吉</p>	<p>第二十三特別根據地隊附ヲ命ス</p>			
<p>(各通)</p> <p>同</p> <p>通信書記補</p> <p>福岡 健太郎</p>	<p>(各通)</p> <p>同</p> <p>通信書記</p> <p>大森 昭</p>	<p>三池在勤海軍武官府附ヲ命ス(以上詳明同)</p> <p>同</p> <p>松尾 繁春</p>	<p>同</p> <p>通信書記</p> <p>深井 魁次郎</p>	<p>同</p> <p>通信院屬</p> <p>河合 岩吉</p>	<p>同</p> <p>通信書記補</p> <p>大手 源三郎</p>	<p>同</p> <p>通信書記補</p> <p>安井 一郎</p>	<p>第二十六海軍軍用郵便所員ヲ命ス</p> <p>事務員</p> <p>大野 富士郎</p>	<p>(各通)</p> <p>同</p> <p>事務員</p> <p>清水 啓介</p>	<p>同</p> <p>同</p> <p>上野 茂雄</p>	<p>同</p> <p>同</p> <p>五十嵐 陸</p>	<p>同</p> <p>同</p> <p>後閑 照喜</p>	<p>同</p> <p>同</p> <p>佐藤 進一</p>	<p>同</p> <p>同</p> <p>秋山 富雄</p>	<p>同</p> <p>同</p> <p>大島 一永</p>	<p>第二十六海軍軍用郵便所員ヲ命ス</p> <p>但シ身分ノ取扱ハ雇員トス(以上詳明同)</p>

海軍公報(部内限)第四千六百六十四號 昭和十九年四月十三日

五三一

第一海軍軍用郵便所員ヲ免ス(四〇〇同) 同 宮崎 光則

海軍巡查 高山 清司
月俸七拾圓ヲ給ス(三〇〇同) 通信技手 粒來 義人

南西方面艦隊司令部附ヲ免ス(四〇〇同) 海軍主計少佐 池田 淳郎

第五課勤務ヲ命ス 同 池田 法人

第二課勤務ヲ命ス(以上一〇〇海軍省經理局) 海軍大尉 池田 興一郎

第一課勤務ヲ命ス(三〇〇海軍省軍需局) 囑託 岡安 晴昌

百五圓 同 市野 恒吉

百圓 同 土屋 守人

(各通) 九拾五圓 同 矢島 武夫

八拾五圓 同 荒木田 定弘

六拾五圓 同 鈴木 政一

自今報酬月額(各頭書ノ通)ヲ給ス(一〇〇海軍運輸本

大阪海軍經理部部員兼海軍艦政本部造船部兵監督會計官海軍主計大尉 山口 明正
普通物品(海軍工作廳外ニ於テ保管出納スル臨時軍事費支辨直買材料)會計官吏ヲ命ス(四〇〇海軍航空本部普通物品出納命令官)

○ 雜 款

○司令潜水艦變更
第十五潜水隊司令ハ三月十五日司令潜水艦ヲ伊號第十六潜水艦ニ變更セリ

○轉勤者ニ關スル件
燃料節約ノ見地ヨリ自今左記航空隊ヘノ轉勤者(下士官ヲ含ム)ハ當該欄定期自動車便ヲ利用セシメラレ度

航空隊名	定期出發時刻	定期出發場所
鹿島海軍航空隊	一〇〇〇	常磐線
谷田部海軍航空隊	一五〇〇	土浦驛
	一七三〇	

(第十一聯合航空隊司令部)

○轉勤者家族移轉ニ關スル件
當隊宿舎目下滿員ノ實狀ニシテ市内貸間等拂底ニ付當

<p>方面へノ轉勤者ハ當分ノ間家族帯同ヲ見合セラレ度 (臺南海軍航空隊)</p> <p>當隊ハ現在官舎等ノ設備無ク且ツ當方面ハ一般貸家等 極度ニ逼迫セル情況ニ鑑ミ當隊ニ轉勤者ノ家族移轉ハ 當分ノ間見合セラレ度 (第二臺南海軍航空隊)</p>	<p>○海軍専用電話開通 燒津航空基地(假稱)設立事務所↓大井航空隊↓(交 換)横鎖(交換) (燒津航空基地(假稱)設立準備委員長)</p>	<p>○郵便物再送ノ件 自二月十一日期間吳局扱ニユ一ギニア方面宛郵便物ハ遞 送ノ途中事故ニ依リ全部亡失セリ (吳海軍運輸部海軍軍用郵便監督官)</p>	<p>○開隊 新竹海軍航空隊高雄分遣隊ハ一月一日ヲ以テ高雄海軍 航空隊ニ編入セラレタルモ彌陀派遣隊トシテ從前通り 隊務遂行致シ居ルニ付當隊宛書類ハ左ニ依リ直送相成 度 高雄州岡山郡彌陀庄 高雄海軍航空隊彌陀派遣隊 (高雄海軍航空隊彌陀派遣隊)</p>
<p>中良海軍航空隊ハ四月一日鹿兒島縣肝屬郡中良町ニ開 隊セリ</p> <p>○旅行順路 當隊へノ旅行順路ハ古江線中良驛下車陸路九軒(徒歩 二時間)トス (中良海軍航空隊)</p>	<p>○事務開始 伊號第三百六十二號潜水艦裝具事務所ハ四月五日三 菱重工業株式會社神戸造船所内ニ於テ事務ヲ開始セリ 呂號第四十九號潜水艦裝具事務所ハ四月七日岡山縣玉 野市三井玉造船所内ニ於テ事務ヲ開始セリ 第九十一號警備隊事務所ハ四月九日横須賀海兵團内ニ於 テ事務ヲ開始セリ</p>	<p>○殘務整理 第三十潜水隊ハ三月二十五日解散、殘務整理ハ三月二 十五日ヨリ第八潜水隊隊司令部内ニ於テ之ヲ行フ</p>	<p>○取消 昭和十八年十一月一日附海軍公報(部内限)第四千五 百三十號掲載ノ辭令欄中「海軍主計中尉田淵義雄」ノ 辭令ヲ取消ス</p>

海軍公報(部内限)第四千六百六十四號

昭和十九年四月十三日

五三三

○正誤

三月三十一日附海軍公報(部内限) 號外一三頁三段目
末尾ノ「高橋清善」ハ「高橋清美」ノ、四月八日附海
軍公報(部内限) 辭令欄四九六頁下段十八行目「兵食
調査委員會委員ヲ命ス」ハ「兵食研究調査委員會委員
ヲ命ス」ノ執モ誤

海軍公報

(部内限) 第四千六百六十五號

昭和十九年四月十四日(金)

海軍大臣官房

○通牒

官房備機密第四三號ノ二三

昭和十九年四月十三日

海軍省 副官

各廳長 殿

郵便物ニ關スル件通牒

昭和十八年官房備機密第一四五號通牒首題ノ件別冊郵便物ニ關スル例規申左記ノ通改メラレ候

記

附錄部隊區別符表(其ノ一)中ニ「第二百四設營隊ウ四壹壹」「第五輸送隊ウ四壹貳」ヲ加フ
同(其ノ二)中ニ「派遣隊テ四參」「第九十四防空隊テ四四」「第九十五防空隊テ四五」ヲ加フ
同(其ノ三)中ニ「出張所イ壹壹貳」ヲ加フ
別表海軍軍用郵便所及同派出所一覽表中第三十六海軍軍用郵便所ノ項「第二派出所、ブナカナウ」ヲ加フ

海人三第一〇號ノ一〇六

昭和十九年四月十三日

海軍省 人事局長

各廳長 殿

海軍ニ服務中ノ下士官及兵並ニ軍屬ニシテ海軍見習尉官又ハ海軍豫備學生若ハ海軍豫備生徒ヲ志願スルモノノ取扱ニ關スル件申進

首題ノ件ニ關シテハ自今左記ニ依ルコトニ定メラレ候
追テ昭和十八年臨時徵兵中海軍見習尉官又ハ海軍豫備學生若ハ海軍豫備生徒ニ採用セラレザリシ者ノ中新兵教育實施ノ海兵團長ニ於テ海軍豫備學生又ハ海軍豫備生徒ニ採用スルヲ適當ト認メタルモノハ別ニ銓衡試験ヲ受ケシムルコトナク今期一括銓衡ノコトニ取計ハルルニ付現所轄ニ於ケル今期志願ハ之ヲ要セザルモノト了知相成度

記

一 廳長ハ部下ノ下士官及兵並ニ軍屬ニシテ海軍見習

(限 内 部)

海軍公報(部内限) 第四千六百六十五號

昭和十九年四月十四日

五三五

1560

尉官又ハ海軍豫備學生若ハ海軍豫備生徒ヲ志願スルモノアルトキハ其ノ人物、勤務、學歷、識量、身體等ニ付將來各科士官タルニ適スト認メ且銓衡試験ニ出頭セシメ得ル場合ニ限り之ガ志願ヲ許可スルモノトス

二 前號ノ志願許可ハ海軍ニ服務中ヲ通ジ一回ニ限ルモノトス但シ特ニ廳長ニ於テ選拔至當ト認ムル者ニ

付テハ二回ヲ限り許可スルコトヲ得

前ニ海軍見習尉官又ハ海軍豫備學生若ハ海軍豫備生徒ニ採用セラレ之ヲ罷免セラレタル者ニ對シテハ爾後再ビ志願ヲ許可セザルモノトス

三 廳長志願ヲ許可シタルトキハ左ノ様式ニ依リ志願種別毎ニ所見表ヲ調製シ之ヲ志願票ニ添付シ海軍省人事局長ニ送付スルモノトス

海軍見習尉官
(海軍豫備學生、生徒) 志願者廳長所見表

志願者(入籍番號) 官職階氏名	現官職階任命 年月日	體格	考課表規則ニ準ジ評語ヲ記ス 乙以下ノ者ニ對シテハ簡單ニ狀況ヲ附記ス
	現配置(現職)	性行	考課表規則ニ準ジ記註シ評語ヲ首記ス
兵役(役種)		勤務	同 右
年 齡	(募集告示公示ノ年齡計) 算期日ニ依ル	識量	同 右
出身學校部科 卒業(修業)年月日		志願回数	志願種別毎ニ記註ス
所 見	人物ヲ總括的ニ表シ選拔ノ適否ニ關シ所見ヲ記註ス		
昭和 年 月 日	調製者 官 職 氏 名 印		

○辭令

○昭和十九年四月十一日

警視廳職業官
補兼警視廳屬

横山留五郎
人見軍治

任海軍書記
給三級俸

牟禮乙助

任海軍書記
給六級俸

原勢隆三郎

任海軍書記
給月俸七拾圓

(各通)
土谷清
綾部賢
菱田邦武

任海軍書記
給七級俸

(各通)
小山真一
松下勉三
福田基之

任海軍書記
給月俸六拾圓

飯塚秀勝
大河内光雄

(各通)

任海軍書記
給八級俸

中山茂
長岡哲永
關高福

任海軍書記
給九級俸

相良正義

セラム民政部附海軍書記
同
(各通)
セラム民政部附海軍技手

小口三藏
戸枝楯夫
田中富太郎

第二十五海軍建設部附ヲ命ス(三海軍省)
第百十一設營隊附海軍技手

林津新象
江藤典雄

吳海軍施設部勤務ヲ命ス

第百十一設營隊徵用員 中村毅

吳海軍施設部ニ配屬ス(以上三同)

海軍公報(部内限)第四千六百六十五號

昭和十九年四月十四日

五三七

海軍主計少佐 池田 法人

海軍用語調査委員會委員ヲ命ス

海軍服制研究調査委員會委員ヲ命ス(同)

海軍書記 横山 留五郎

同 人見 軍治

同 牟禮 乙助

同 原勢 隆三郎

同 土谷 清

同 綾部 賢

同 菱田 邦武

同 小山 真一

同 松下 勉三

同 福田 基之

同 飯塚 秀助

同 大河内 光雄

同 中山 茂

同 長岡 哲永

同 關 高福

同 相良 正義

海南海軍特務部附ヲ命ス

南西方面海軍民政府附ヲ命ス(以上同)

軍令部部員海軍中佐 皆川 延利

第一部第十二課兼同第二課第二部第三課勤務ヲ命ス

(同軍令部) 海軍中佐 石渡 貞良

戰史部勤務ヲ命ス(同) 海軍中佐 皆川 延利

參謀部第一部第十二課兼同二課第二部第三課勤務ヲ命ス

(同大本營海軍部) 海軍主計中尉 佐々木 哲夫

第二五三海軍航空隊トラック派遣隊ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ爲艦隊經費臨時分任出納官吏ヲ命ス(同支出官 海軍省經理局長)

○ 雜 款

○事務所撤去
第九十一警備隊事務所ハ四月十二日之ヲ撤去セリ

○正誤
二月二十八日附海軍公報(部内限) 二六二頁下段十二行目「白東知彦」ハ「百東知彦」ノ、四月四日附海軍公報(部内限) 令達欄四五三頁下段九行目「材料實驗部」ハ「材料研究部」ノ孰モ誤